

令和5年度(第47回) 自衛消防活動審査会 事前説明会

- 1 審査長（予防課長）挨拶
- 2 概要説明
- 3 質疑

令和5年6月21日
新宿消防署

概要①

目的

自衛消防隊の活動の審査を通じて、

技術と意識のレベルアップを図り、
自衛消防隊の防災行動力を向上させること

を目的とします。

概要②

日時・場所

○日時：令和5年9月12日（火）
9時00分から12時30分まで（8時30分受付開始）

○場所：新宿区立西戸山公園野球場（新宿区百人町四丁目1番）



概要③

当日の流れ

前半 8時30分~ 後半 9時30分~	受付開始
9時00分	審査開始
	休憩
1 1時40分	審査終了
1 2時00分	表彰式開始
1 2時30分	表彰式終了・解散

※審査進行状況により、時間が前後する場合があります。

概要④

審査開始準備

○最初の実施隊

開会（審査開始報告）が終了次第、審査を開始します。

○一般・警備の部

各コース1、2番目に実施する隊は、受付終了後速やかに、資器材準備を済ませ、開始線の位置で待機してください。

○女性・簡易の部

1番目に実施する隊は、受付終了後速やかに、資器材準備を済ませ、開始線の位置で待機してください。

概要⑤

審査内容

- 1 実施準備と撤収について
- 2 操法映像
- 3 審査範囲
- 4 行動要領
- 5 順位決定

概要⑤

実施準備と撤収

○開始以降の隊

各コース2隊前の審査開始までに、ノズル、ホース（※簡易の部は要なし）、プラカードを持参し、ゼッケンを身に着けた状態で次隊準備位置に集合。

○撤収

操法終了後は、別図2に示すホース撤収場所に速やかに移動してください。撤収を支援する係員にゼッケンを返却してから、ホースを撤収してください（簡易の部は除く。）。

○マイクロバス（冷房車）への移動

撤収後、熱中症防止のため、参加隊員の方は、**必ずマイクロバスへ移動し、休憩をしてください。**適宜、他の参加隊と交代をしてください。

1 屋内消火栓

一般の部、警備の部、女性の部

2 簡易型屋内消火栓

概要⑤ 審査範囲

整列・防災
センター移動



点検報告
終了



審査範囲

概要⑤ 行動要領

○活動服やゼッケンの着装

ゼッケンが曲がったり、紐がほどけたりしないように確実に着装してください。

○号令・指示・返答

号令・指示・返答は、はっきりと発声してください。

概要⑤ 行動要領(火災発生、非常放送)

○受信盤の鳴動や発報場所の確認

しっかりと「目視」と「指差し確認」を行ってください。

○指揮者の役割

現場確認や119番通報の場合など、それぞれの隊員の行動をしっかりと確認し、指示を出してください。

○指揮者への報告

指揮者に顔を向けて、はっきりと発声し、報告してください。

○非常放送

どこで感知器が作動したか、係員が確認中などの状況を確実に放送してください。

また、火災が発生したこと、避難にエレベータの使用をしないことも確実に放送してください。

概要⑤ 行動要領(初期消火、避難誘導)

○消火器搬送

1・2番員でしっかりと連携し、安全で確実に消火器を搬送してください。

○初期消火要領

「安全ピンよし」、「ホースよし」、「放射」としっかりと確認しながら、確実に消火器を操作してください。

また、逃げ遅れの確認も、「人」を意識した適切な声掛けを実施してください。

○避難誘導

明確な声と、「人」を意識した行動で避難誘導してください。

概要⑤ 行動要領(119通報)

○確実な「119」番通報

「1・1・9（イチ・イチ・キュー）」と声に出し、確実にボタンを押してください。

○所在と状況の正確な伝達

所在は、区・町名・丁目・番・号を省略しないで正確に伝え、何階の何が燃えているか、逃げ遅れ等の情報を確実に伝えてください。

概要⑤ 行動要領(屋内消火栓操法)

○ホース延長

消火栓扉を開ける前に、周囲の安全を確認してください。
屋内消火栓の操法の2番員のホースの保持は写真の様にします。
1番員のホース延長による衝撃で体勢を崩さないように、左足を踏み出し、腰の重心を落として保持してください。



概要⑤ 行動要領(屋内消火栓操法)

○指揮者・1番員の動き出し

2番員がホースを腰に当てて保持し、「確保よし」と発声する前に、ホース延長の為に走り出さないでください。

○1番員のホース延長

脇に抱えたホースが上から順番に体の後方へ落ちていくように延長し、ホースが束で落ちてしまったり、ホースを引きずるような延長はしないでください。



概要⑤ 行動要領(屋内消火栓操法)

○送水時

確実なバルブの開閉

消火栓内の開閉バルブは、開放時は全開、閉鎖時は全閉としてください。

1番員の「放水始め」

ホースの第2結合部（屋内消火栓側のホースとノズル側のホースの間の結合部）が地面についた時点とします。

ホースの整理

1番員が延長したホースが折れ曲がってしまっている場合、2番員は修正しながら1番員の位置へ向かう。

漏水

ホースからの漏水は、タオル等で応急処置を行ってください。

概要⑤ 行動要領(屋内消火栓操法)

○放水時

停止位置

指揮者は概ね停止線から右前方2mの位置へ、
1番員は停止線を越えないように停止してください。

指揮者の確認事項

指揮者は「止まれ」の号令後、1番員の放水姿勢、標的が倒れたことの確認、2番員のホース保持、1番員の放水停止、消火栓の復旧等を「目視」で確認してください。

2番員のホース保持

2番員は1番員の反対側1歩後方の位置でホース側の足を1歩後方に引き、ホースを保持して前傾姿勢に構えてください。



概要⑤ 重視している行動

○「取り組み姿勢」及び「動作」

動きにメリハリがあり規律・節度のある活動となっている、声が全体的に大きく・明瞭で士気旺盛である、行動や発声のタイミング合っており連携が良好である、など

○安全及び確実性

不安全（危険）な行動をしておらず、一つ一つの動きを確実に実施している。危険な行動はすぐに停止させ、安全な状態にしてから行動を再開している、など。

○適切な器具愛護

器具（消火器、屋内消火栓）の使用について、持つときや置くときなど損傷防止を図った適切な取扱いができています。

概要⑤

危険行為について

危険行為については、減点対象となります。特に怪我につながりかねない重大な危険な行為については、大幅な減点対象とします。

○危険行為（例）

- 自身と器具、器具と器具を接触させた（軽い接触）
- ホースにつまずいた（軽い接触）

○重大な危険行為（例）

- 1番員がホースを垂らしたまま延長
- 2番員の確保前に1番員が走り出した
- 乱暴な操作等により器具を落とした・倒した
- 転倒
- 予備送水を実施した

概要⑤

全般

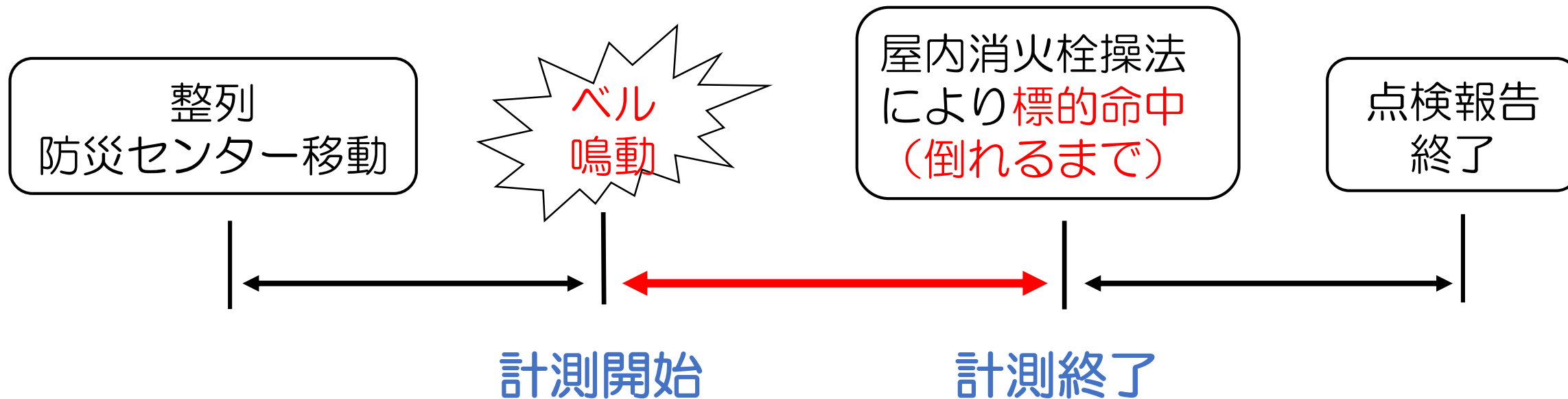
安全性、確実性、動作及び訓練への姿勢等について審査します。

特に、タイム測定時、スピードを優先するあまり、安全性をおろそかにしないようにしてください。

審査中、係員が危険であると判断した時は、行動を止める場合があります。

概要⑤

タイム測定



概要⑤

順位の決定

審査表採点による加点

※危険行為は減点

+

タイムを得点へ変換

※基準タイム

屋内消火栓 : 2分10秒

簡易型屋内消火栓 : 2分20秒

= **合計得点の多い隊が上位**

※得点と同率のとき、以下の順に決定

- 1 指揮者の得点数の多いもの
- 2 1番員の得点数の多いもの
- 3 2番員の得点数の多いもの（簡易を除く）
- 4 合計タイムが早かったもの

概要⑥

怪我の防止について

○受傷事故事例

- 指揮者が、待機位置から指揮位置に駆け足で移動した際に、右ひざをひねって受傷した。
- 1番員の延長したホースが足に引っかかり、バランスを崩して転倒し受傷した。
- 1番員が、放水を伴う訓練を約30分間実施した後、座り込み吐き気を訴えた。

以下の4点に留意してください。

- 訓練開始前に**必ず準備体操**を行ってください。
- 熱中症予防のため、**こまめな水分補給**を心がけてください。
- 訓練に適した服装を用意してください。
- 使用する資器材の最終確認

消防署からのお願い①

○原則、消防署への訓練指定日の変更希望はお受けできません。

○例外として、変更を希望する事業所が、同一審査区分の変更先の事業所と協議をしていただき、調整が成立した場合に限り、変更可能です。

その際は、**7月14日（金）17時15分までに**消防署へ電話連絡をしてください。

消防署からのお願い②

- 事前訓練日も飲料水、雨具等の準備をお願いします。
- 服装は長袖、長ズボン、靴、手袋を着用してください。
- 参加申込み時点で、申込み用紙（隊員名、PR等）に未記入がある事業所は、決まり次第、提出してください。

消防署からのお願い③

- 審査会当日は、**荒天等による中止の場合は当日の7時30分以降に新宿消防署ホームページをご確認ください。**（電話での確認もお受けできますが、災害出動指令などにより一時的に電話をお受けできない場合があります。可能な限りホームページでの確認をお願い致します。）
- 審査会場、会場周辺の道路及び消防署には**駐車場はありません**のでご了承ください。